

令和7年（2025年）12月12日

各保護者 様

熊本県立熊本農業高等学校長 米村 祐輔

令和7年度（2025年度）「熊本県奨学のための給付金」最終募集について（御案内）

熊本県では、授業料以外の教育費（教科書、PTA会費等）の負担を軽減するため、熊本県奨学のための給付金を設けています。

通常募集 **家計急変用**についての最終募集を致します。今年度まだ申請されていない御家庭が対象となります。申請を希望される場合は、申請書類を配付しますので事務室に御連絡ください。申請書類の様式は、学校HPにも掲載しています。

なお、家計急変世帯への募集は、今回締切後も令和8年2月13日まで随時募集しています。家計急変世帯対象世帯の考え方については募集案内に掲載されていますので御確認ください。

何か御不明な点等ございましたら、いつでも下記担当まで御連絡ください。

提出期限：令和7年（2025年）12月23（火）（期限厳守）事務室に提出

- 給付金は支給されるものであり、返還の必要はありません。
- 奨学金や就学支援金と一緒に利用することができます。

通常募集 給付対象者

- 令和7年（2025年）7月1日（基準日）時点で、次の要件すべてに該当する世帯が対象です。
- （1） 高校生等が高等学校等に在学し、かつ、高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有していること。
 - （2） 保護者等が、熊本県内に住所を有すること。
 - （3） 生活保護（生業扶助）を受給している世帯であること又は保護者等全員の令和7年度（2025年度）の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯であること。

家計急変 給付対象者

- 基準日時点で、次の要件すべてに該当する世帯が対象です。
- （1） 高校生等が高等学校等に在籍し、かつ、高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有していること。
 - （2） 保護者等が、熊本県内に住所を有すること。
 - （3） 保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯に相当すると認められる世帯であること又は生活保護を受給している世帯であること。（ただし、生業扶助が行われている世帯を除く）

提出先・お問い合わせ先
熊本県立熊本農業高等学校事務室
TEL：096-357-8800 担当 一實